

LETTER OF GUARANTEE FOR CONTAINER ROUND USE

MESSRS. SITC CONTAINER LINES CO.,LTD.

M/V:

VOY

POL:

POD:

CNTR NO:

第一条 継続使用の定義

本確認書において『継続使用』とは、輸入貨物のデバンニング後に空コンテナを指定するCY（デポ）に返却し、輸出貨物については改めてCY（デポ）より空コンテナをピックアップしなければならないところを、輸入された該当コンテナをCY（デポ）に返却せず、そのまま輸出貨物の輸送に継続して使用することをいう。

第二条 対象航路/対象貨物

継続使用の対象航路/貨物は以下の通りとする。

輸出入航路 貴社の運営する中国・日本航路限定

第三条 コンテナコンディションチェック及びダメージコンテナの取り扱い

・コンテナダメージチェックは輸入実入りコンテナのCYからの搬出時及び輸出実入りコンテナのCYへの搬入時に行う外観検査のみとし、輸入実入りコンテナのCYからの搬出後から輸出実入りコンテナのCYへの搬入までに発生したコンテナダメージに係わる責任は全て当社に帰するものとする。

・輸入実入りコンテナのCYからの搬出時、コンテナにダメージが発見された場合は該当コンテナを継続使用せず、デバン後速やかに当社手配及び費用にて空コンテナを貴社指定のCYへ返却するものとする。

第四条 輸出における貨物クレーム

当社が本依頼に基づいて貴社のコンテナを継続使用して貨物を輸出し、貨物に損害が発生した時、その損害がコンテナの欠陥または損傷に起因すると明らかに判断される場合を除き、貴社はその貨物に関する当社及びB/Lで指定された『荷主』からの一切のクレームを逃れるものとする。

第五条

継続使用の場合、ブッキング時に該当コンテナ番号を連絡するものとし、必ず貴社の事前了解をとるものとする。この通知は遅くともコンテナをCYへ搬入する前日までに行うものとする。

第六条 FREE TIME DETENTION CHARGE

継続使用の CONTAINER FREE TIME/DETENTION CHARGE は添付(APPENDIX 1)の通りとする。

第七条

本 L/G にない事項、または解釈について疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議するものとする。

(APPENDIX 1)

FREE TIME は輸入に使用したコンテナを継続使用する場合 CY 搬出日より起算し、最初の土日祝除く 5 日間とする。また実入りコンテナを PICK 後、使用したコンテナを船社 CY へ返却できない場合は以下の DETENTION CHARGE が課徴される。

CNTR TYPE	FIRST 5DAYS	6-10DAYS	11DAYS UP
20G	FREE	¥1,200.-	¥2,400.-
40G HC	FREE	¥2,400.-	¥4,800.-

(社印、部署名、部長職以上のサイン)